

平成27年度事業報告書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

総務大臣指定 基礎的電気通信役務支援機関
一般社団法人 電気通信事業者協会

平成 27 年度事業報告書

ユニバーサルサービス制度の施行から 9 年が経過し、交付金の交付及び負担金の徴収等支援業務は順調に推移している。

平成 27 年度は、以下の業務を行い、制度のより一層の定着に努めた。

1 支援業務の適正な実施

(1) 交付金の交付及び負担金の徴収に係る業務の的確な実施

合算番号単価は月額 2 円となった。この単価を適用して、平成 27 年度において徴収が必要な負担金額 69 億円を負担対象事業者 22 社から徴収し、これを適格電気通信事業者に交付金として交付するとともに支援業務費に充てた。

平成 27 年度の合算番号単価 2 円は平成 27 年 1 月から 12 月分の算定対象電気通信番号数に適用し、各月の番号数分に係る負担金の算定・徴収を行った。

(2) 交付金の額及び負担金の額等に係る認可申請等の円滑な実施

関係法令に基づき、以下のとおり合算番号単価及び番号単価（以下「番号単価等」という。）を算定するとともに、交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法の認可申請を行い、申請のとおり認可を受けた。これらの案件については、その都度報道発表を行うとともに関係電気通信事業者への通知等を行った。

① 交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法

平成 28 年度における交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法について、電気通信事業法（以下「法」という。）第 109 条第 1 項及び第 110 条第 2 項の規定に基づき平成 27 年 9 月 18 日付けで総務大臣に認可申請を行い、同年 11 月 24 日に認可となった。

② 番号単価等の算定

平成 27 年 4 月には、総務省告示第 429 号（平成 18 年 7 月 31 日）に基づき、平成 26 年 9 月に算定した番号単価等について、平成 27 年 7 月末から 12 月末までの予測算定対象電気通信番号の総数の合計等を基に修正番号単価等の算定を行った。その結果、最終算定月が平成 28 年 1 月になると見込まれたことから、合算番号単価の修正は行わず、

番号単価の修正のみを行った。

また、平成27年9月に、平成28年の予測算定対象電気通信番号の総数の合計等を基に平成28年度に適用する番号単価等の算定を行い、合算番号単価を月額2円とした。

(3) 外部機関による会計・経理事務の厳正なチェックの実施

交付金の交付及び負担金の徴収事務の適正かつ公正・確実な実施を確保するため、次のとおり2名の公認会計士による外部監査を、厳正に実施した。

- ① 平成27年5月に平成26年度決算についての監査を受け、「適正に処理されている」旨の監査報告書を受理した。
- ② 平成27年11月に平成27年度中間決算についての監査を受け「適正に処理されている」旨の報告を受けた。

2 周知・広報活動及び問い合わせ対応の実施

(1) 効果的な周知・広報活動の実施

ユニバーサルサービス制度の周知徹底のため、次のような取り組みを実施した。

① 親子見学・説明会

夏休み期間を利用した親子見学・説明会を大阪市内において平成27年8月に開催した。親子見学・説明会には15組39名の親子が参加し、資料及びDVDによるユニバーサルサービス制度の説明や意見交換、NTT局舎における「ポータブル衛星車」等の見学や大阪市消防局での119番通信司令室等の見学を実施し、ユニバーサルサービスについての理解を深めて頂いた。

② 消費者団体等への周知広報

総務省総合通信局等が各地で開催した平成27年度電気通信消費者支援連絡会において資料配布を行った。特に、平成28年3月に金沢市で開催された北陸電気通信消費者支援連絡会においては、ユニバーサルサービス制度の説明、意見交換を行った。

③ 報道発表

平成28年度に適用する番号単価等の算定結果、交付金・負担金の額

等の認可申請及び認可についての報道発表を行い情報の公開に努めた。

④ 新聞広告による周知

平成28年1月から適用する合算番号単価について平成27年12月7～12日に、それぞれ全国紙、地方紙合わせて53紙の朝刊に半2サイズの広告を掲載し、ユニバーサルサービス制度に関する周知を行った。

⑤ WEB広告

平成28年1月から適用する合算番号単価について同年1月1日から1ヶ月間、それぞれ共同通信社と全国紙・地方紙の新聞社約50社が共同運営する「47NEWS&アドネットワーク」のポータルサイトにスーパーバナー広告を掲載し、ユニバーサルサービス制度に関する周知を行った。

⑥ ホームページ及び自動音声・FAX案内サービスを活用した周知

支援業務に係る情報は可能な限りホームページ及び自動音声・FAX案内サービスに掲載し、周知徹底を図った。

ホームページへのアクセス数は月平均5,500回程度であるが、前記WEB広告を行った1月は8,732回とアクセス数が最大となった。

⑦ パンフレット等による周知

平成28年度のユニバーサルサービス制度の概要に係るパンフレットについて、平成27年11月に5,500枚作成し、通信事業者、総務省(総合通信局等を含む。)に配布し、制度の周知を図った。また、新たに、ユニバーサルサービス制度を紹介したクリアファイルを3,000冊作成し、子ども霞ヶ関見学デー等での制度周知に活用した。

⑧ 負担対象事業者による周知広報活動への支援

平成28年1月から適用する番号単価等の額や適用時期等について、同年10月にそれぞれ事業者への説明会を開催したほか、共通Q&Aの作成・配布等を行い、事業者による周知広報活動の支援を行った。

(2) 円滑な問い合わせ対応の実施

関係電気通信事業者や一般利用者からの問い合わせ等に即応するため、コールセンターを開設しているが、平成27年度の間合せ状況は、番号単価が安定的に推移していること等もあり、月平均7件程度となった。

3 支援業務諮問委員会の運営

法第113条第2項の規定に基づき支援業務諮問委員会を開催し、次のとおり、協会会長の諮問事項について審議し、適当である旨の答申を頂いた。

- ① 第28回支援業務諮問委員会（平成27年4月20日開催）
諮問事項：合算番号単価及び番号単価の修正について
- ② 第29回支援業務諮問委員会（平成27年9月18日開催）
諮問事項：番号単価の算定、交付金及び負担金の額等の総務大臣への認可申請等について
- ③ 第30回支援業務諮問委員会（平成28年3月1日開催）
諮問事項：平成28年度事業計画及び収支予算案の作成について

4 効率的な業務執行体制の整備と関係事務の円滑な推進

支援業務の運営等に関し、関係機関との連携を密にしながら関係職員の業務知識や対処能力の向上を図り、業務執行体制の強化に努めた。

5 情報公開の実施

事業計画及び事業報告、予算及び決算、交付金の交付及び負担金の徴収状況、支援業務諮問委員会の審議模様、番号単価等の算定などの支援機関の情報のほか、負担対象事業者等のユニバーサルサービス料の設定状況などの関連情報もホームページや自動音声・FAX案内サービスを通じて提供し、情報公開に努めた。